

裁判員裁判

「市民参加のショー」  
「迅速・重罰のお白州」

「反対派が  
批判分析  
「順調」報道と裏腹に

裁判員裁判の実態は「市民参加」という名の「刑事裁判ショー」。簡易・迅速・重罰の「お白州」——八月三日の東京地裁での第一号を皮切りに、全国で始まっている裁判員裁判について、反対派の市民グループが六日、東京・霞が関の弁護士会館で記者会見し、批判的な総括を行った。公判前整理手続きや被害者参加で、被告人の権利が実質的に侵害されている実態を告

発。「順調スタート」を連日のように印象付けているマスコミ論調とは異なる現実を浮き彫りにした。会見を行ったのは「裁判員制度はいらない！大運動」。藤田正人事務局長（東京弁護士会会長）が、この日までに行われた十六件の裁判員裁判を検証したレポートを公表した。それによると、まず公判前整理では、懸念されていた通り、密室でタイムテ

なる状況もあったという。被告人対裁判官・裁判員・検察官・被害者の一対十一の状況は「当事者主義の原則」が捨てられた「お白州」と、レポートはくくる。また、判決は踏み込んだ事実認定がなかったり、弁

護側主張を退けた理由に触れないものなど「ラフ判決」も報告されている。重罪化も顕著で、十六件中これまでに求刑の八割を超したものが九件、求刑通りが二件だった。会見で発言した「大運動」



裁判員裁判の実態を告発するレポートを記者会見で公表する市民グループメンバーら

の呼びかけ人の一人、高山俊吉・東京弁護士会会長は「制度が順調に進行しているかのようだが、この間のマスコミ報道は偏向している。出頭率、出席率にもトリックがある。だが国民はマスコミに動員されず、むしろ民心は離れている」と語った。